

LED 防犯灯に機種変更の申請をされる前に

次の事項についてご確認ください。

- ① 現在の防犯灯器具は、LED 灯以外のものですか。
昼間に地上から防犯灯までの全景と、主に照らす道をいれて撮影した現在の防犯灯写真が必要です。
- ② 現在の防犯灯は、四国電力（株）等との公衆街路灯契約のものですか。
- ③ 見積書の明細欄に四国電力（株）等に対する LED 灯への電灯契約変更申請手数料が、含まれていますか。
もし、含まれていないときは、再度、四国電力（株）等への電灯契約変更申請手数料を含んだ見積書を電気工事店で取り直してください。

補助金交付決定後、工事完了届を提出する前に

次の事項についてご注意ください。

- ① 工事完了届は、すべての書類が揃ってから提出してください。
※四国電力（株）等から契約者へ送付される契約内容の御礼（契約内容のお知らせ）は、工事完了後、電気工事店が四国電力（株）等へ手続きしてから 2、3 週間程度かかります。
- ② 工事完了後の昼間に、地上から防犯灯までの全景と、主に照らす道をいれて撮影した防犯灯写真が、工事完了届の提出用と電灯料金助成金の登録台帳用にそれぞれ 1 枚ずつの計 2 枚が必要です。

問い合わせ先
市民生活相談課
088-621-5145